

令和5年 網走市議会
令和4年度各会計決算審査特別委員会会議録
第5号 令和5年9月22日（金曜日）

○日時 令和5年9月22日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. 認定第3号 令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
4. 認定第4号 令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員（14名）

委 員 長	山 田 庫司郎
副 委 員 長	古 田 純 也
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	小田部 照
	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	澤 谷 淳 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	深 津 晴 江
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法 師 人 絵 理
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分開会

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和4年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第1号について、各委員から認定または不認定などの賛否についてと総括的な御意見を発言していただきます。

なお、前年度は1項目の附帯意見を付して結審いたしました。この附帯意見を付すか否かについても併せて御発言願います。

委員の発言を求めます。

井戸委員。

○井戸達也委員 それでは、認定第1号令和4年度各会計歳入歳出決算についてでございますが、新型コロナの感染症の影響を受ける中、プレミアム付商品券事業や地域応援商品券などの市民に直結した事業を積極的に展開し、限られた財源を有効に活用しながら事業を実施していることが見られました。

また、特別会計についても大方が黒字決算となり、厳しい状況が続く中においても努力されていることが見られました。

人口減少、高齢化の進展への対応に加え、新型コロナウイルスとの闘いで社会環境が大きく変化中、その対応に大変苦労されたことが見受けられます。

今後何が起こるかわからない状況にある中、先を見据えた柔軟な事業の実施を期待し、認定いたします。

附帯意見はございません。

○山田庫司郎委員長 ほかの委員、里見委員。

○里見哲也委員 希政会として会派で意見を申し述べます。

認定第1号決算の金額と数値に重きを置いて発表します。

一般会計の歳入歳出差引額で1億5,830万4,000円、繰越分を除く実質収支額で6,620万9,000円の黒字決算であったことを評価します。

特別会計においては、特別会計の6会計の合計で歳入歳出差引額で8億7,572万9,000円の赤字でしたが、単年度収支では約1億円の黒字となっており、累積赤字が解消方向に動いていることを評価します。

また、全体として、歳入が減った中においても歳出をコントロールされており、実質公債比率は16.7%と高いものの前年より0.2ポイント減少している部分を評価します。

以上により、全体として令和4年度一般会計及び特別会計を附帯意見を付さず決算を認定します。

○山田庫司郎委員長 永本委員。

○永本浩子委員 認定第1号についてですが、令和4年度はいまだにコロナ禍の中にありまして、ワクチン接種事業もスムーズに総力を挙げて進められ、またプレミアム商品券等の経済対策も行いながら、網走市といたしましては、新庁舎の建設が始まり、地域新電力会社の設立、またオホーツク流氷館のリニューアル等、そういった事業にも取り組みながら、私といたしましては、こども医療費の中学3年生まで完全無償化が8月1日からスタートし、2件の開業医も誘致することができ、網走のそうした基盤づくりにも資することができたと思っております。

そうした中で、一般会計は、実質収支6,620万9,000円の黒字となり、特別会計に関しましては、8億7,572万9,000円の赤字とはなりましたが、主たる原因の能取漁港、網走漁港の赤字についても僅かずつではありますが進歩があったということで、ここを評価して、認定第1号に関しては認定し、附帯意見はつけずにということをお願いしたいと思います。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 私は日本共産党議員団として、会派として意見を述べたいと思います。

認定第1号各会計歳入歳出決算についてですが、まず一般会計については、こども医療助成費や住環境改善補助金、また感染拡大防止や事業者支援のコロナ対策など、一定評価すべき事業は幾つか見られたというふうに思います。

しかし、財政状況は依然として過去に過大な公共事業を急速に進めたことによる影響があり、今もなお経常収支比率は91.7%、減収補填債特例分、臨時財政対策債を除くと92.9%ということで、財政の硬直化状態がまだ数字に表れております。

行財政改革により、地方債残高は320億円まで下がりましたが、新たな負担で増加している状況にあります。

一方で、正職員が減り、非正規職員が増えて、時間外労働は増加しています。過労死ラインを超える職員が増えており、市職員の負担が増え続けています。そのようなことから、総体的には一般会計については認定できないということであります。

次に特別会計ですが、国民健康保険特別会計については、保険料の収納率について、現年度が97.4%へアップし、滞納分は26.9%とダウンしております。短期証、資格証の発行では、短期証が36世帯減って187世帯、資格証が16世帯と前年度より若干下がっているなど、収納率向上の努力が表れているというふうに思います。しかし、資格証という、保険証を取り上げることは命に関わることでありますのでやるべきではないと、そのようなことから認定できません。

網走港整備特別会計であります、まだ8億9,960万円の赤字があること、土地が売れなければ会計がよくなる、そういった仕組みであります。売却も思うようには売れていないというのが現状です。非常に不安を抱えた特別会計であり、認定できません。

介護保険特別会計についてですが、保険に加入している人たちの負担が料金改定のたびに引き上がる問題があります。また、低所得者においては、お金がないために介護度に合ったサービスを受けることができない問題があります。保険あって介護なしではないかということが言えると思います。そのようなことから認定できません。

最後、後期高齢者医療特別会計ですが、75歳以上の高齢者を囲い込んで保険をつくるということで、世界にまれな制度であります。一度はなくなることが決まっていたのに、いまだに続いていること自体問題であり、認定できません。

以上、認定第1号については認定できないということであります。

○山田庫司郎委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、私は会派を代表いたしまして、意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

認定第1号についてであります。

まず特別会計のほうを先に言わせていただきますが、種々委員の皆さんから御意見があったというふうに思います。

網走港整備特別会計、能取漁港整備特別会計についても、まだまだ課題は多く残っているのかなというふうに思いますが、着実に進展をしているというふうに思いますので、このまま継続していただきたいというふうに思っております。

次に、一般会計ですが、やはり令和4年度も新型コロナウイルスの対策に手間取ったというか、手を煩わされたというような1年間だったということが決算を見た上でも思いました。そのような中、市の皆さんも一丸となりながら、対策を取り進めておりますし、ある程度令和4年度で新型コロナ対策に一段落がついた中で、この先、きちんと今後何かあったときのための検証を行うというような答弁もありましたので、これについては高く評価をしたいというふうに思いますが、またこの新型コロナの影響もあったのか、職員の皆さんの労働時間の増加、この辺についてはやはり気になることがあります。その影響もあったのかどうか分かりませんが、事業の検証に至ってはPDCAサイクルが昨年度、令和3年度に比べれば大分よくなってきたのかなというふうには思いますが、まだまだやはりきちんと行われていない部分も見受けられたというふうに思います。

また、教育委員会関係でいえば、ここもやっぱり新型コロナ対策で大変だったというのはありますが、やはり事業のスピードといった部分において、若干まだまだ手間取っている部分があったのかなというのも見受けられたところではありますが、全体として令和3年度と比べても令和4年度はしっかりとしたり取りもできましたし、明確な答弁もあったところも多かったところもありますので、私どもとしましては、この認定第1号については認定をしたいというふうに思いますが、附帯意見は付すべきだというふうに思っております。

以上です。

○山田庫司郎委員長 小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも意見を述べさせ

ていただきます。

この令和4年度の決算状況であります、認定第1号についてですが、ほかの委員の皆様からあったとおり、コロナ禍で様々な影響が出ている中、工夫と努力も見受けられる部分も多々あったことは評価しているところであります。しかし、市政の課題は市民生活と活動の場、つまり現場にこそあります。少子高齢化、人口減少社会が急速に進展する中、改めてこの網走市の市民の実情、実態を正しく把握し、市民と議会、そして執行部がこの情報を積極的に公開し共有することが、この信頼関係の向上にもつながり、市民のための市政運営の充実につながってくるものだと私は思っております。そういった意味で、今回の決算の審査の状況を見ていますと、行政はあくまでも可能な限り市民に正しい情報を公開しなければならないという部分で、資料がない、記録がない、様々な質疑のやり取りが各部署で見受けられました。このことが続いてしまうと、やはり不信感につながってしまったりとすとか、にもつながりかねないので、私はこういった部分で、やはりこの認定第1号は承認いたしますが、附帯意見はしっかりと付すべきだと考えております。

○山田庫司郎委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 私も、令和4年度網走会計歳入歳出決算について認定すべきといたします。ただ、種々議論いただいた中でも、なかなか振り返り、検証がしっかりとまだ足りていない部分というのが明らかになったなというふうに感じております。そうした部分の検証を今後の予算に生かしていくためにも、附帯意見をしっかりと付した上で認定すべきものであると思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 ほか、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 認定第1号の一般会計のほうで、こちらやはり令和3年度よりも歳入総額も歳出総額ともに減少しておりました。しかしながら、実質収支額は6,621万円となっており、令和4年度も黒字決算と終わりました。

皆様おっしゃるように、やはりまだコロナ禍の影響がありまして、令和4年度もなかなかその対応には苦慮したと思うのですが、流水館のリニューアルオープンとか道の駅の市民向けの野菜直売所とか、そういうものもやはり着実にこれからという期待をさせるものの事業もありました。

また、こども医療費の中学までの無償化とか、

そういうものも取り入れながら、またデジタル化、市民生活の中にコンビニでもそういう証明書が取れるとか、そういうものもいよいよ始まっておりましたので、私はこの一般会計と、それと六つの特別会計ですが、こちらもやはりもう8億9,000万円以上の赤字ということでしたが、実質の単年度では5億9,262万円の黒字ということでしたので、いずれも附帯意見をつけずに認定したいと思います。

○山田庫司郎委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 令和4年度一般会計についてですが、新型コロナウイルスの感染症の不安感も徐々に解消され、多くの市民が活動を再開された時期だと思います。それに応じるように、市民への対応もしっかり取り組まれた多くの事業も確認できました。特に、老朽化された公共施設の整備、そして医療体制の充実、公共交通の維持、子育て環境づくりなどは評価したいと思います。

今後とも人口減少による税収減は予想されますが、限られた財源の中での地域経済の活性化と市民生活の質の向上の取組を期待したいと思います。

特別会計のほうは、着実に赤字が減少されている網走港、そして能取漁港、努力を認めます。今後とも計画的な保有地の売却、利活用の推進をしていただきたいと期待します。

同じく附帯意見をつけずに認定したいと思います。

○山田庫司郎委員長 立崎委員。

○立崎聡一委員 私たち会派で話していたときに、会派でという意見で行くのかなと思っていたのですが、皆さんとうちの会派は同じ意見でございます。ただ、物の見方としていろいろな意見はありますが、それも含めて認定したいなというふうに思います。

附帯意見はなしでお願いします。

○山田庫司郎委員長 ここで、再確認させていただきますが、金兵委員及び里見委員、村椿委員の発言については会派の意見ということで確認をさせていただきます。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に認定第2号から認定第4号までについて、各委員から賛否と総括的な意見について発言していただきたいと思います。

なお、水道等の決算につきましては、前年度は附帯意見を付すことなく結審をいたしました。

この附帯意見を付すか否かについても併せて御発言願います。

発言を求めます。

井戸委員。

○井戸達也委員 認定第2号、認定第3号、認定第4号、いずれにつきましても、引き続き人口減少を見据えた安定的な事業運営を期待するといった意味で、認定といたします。

附帯意見はございません。

会派としての意見とさせていただきます。

○山田庫司郎委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 認定第2号から4号までの3件ですが、私ども会派といたしましては、全て附帯意見を付すことなく認定をさせていただきたいというふうに思います。

水道及び下水道については、それぞれ導水管、配水管の整備、そして汚水管の整備等、今後も非常にインフラの整備をしていかなければならないといった中で、また給水人口、人口減少による給水量の減少なども控える中、大変厳しい状況は続くのかなというふうに思いますが、経営努力において黒字決算をしているところもありますし、また、今後の料金の値上げといった部分についても、ある一定程度のめども今回示されたのかなというふうにも認識しております。

今後ともなかなか大変な会計にはなるかというふうに思いますが、今後とも継続していただきたいということを意見させていただきます。

以上です。

○山田庫司郎委員長 小田部委員。

○小田部照委員 私も認定第2号、3号、4号、ともに認定し、附帯意見を付さずに認定いたします。

○山田庫司郎委員長 里見委員。

○里見哲也委員 私、会派の意見として申し上げます。

認定第2号、第3号、第4号において、いずれも減価償却実施後黒字会計であり、キャッシュも確保されていますことから、附帯意見を付さず決算を認定いたします。

○山田庫司郎委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 認定第2号、3号、4号につきましても、認定のほうで考えておりますが、ただ今回明らかになったように、人口減少を鑑みるときに、もうこれは赤字になっていくのが10年20年先ではなく、もう5年6年先には見えてきてい

る。また、積立金の切り崩し等からなかなか赤字になったときに急に値上げを示す等ではなくて、そろそろもうそうなるのが目の前に迫ってきているので、長期的視点ではなくもう目の前に迫ってきている短期的視点をそろそろ取り入れた上で、しっかりとやっていかななくてはいけないという意味で、附帯意見を付した上で認定したほうがいいと思います。

○山田庫司郎委員長 澤谷委員。

○澤谷淳子委員 こちらはやはり皆様おっしゃるように、給水人口の減少というのがちょっとよりだんだん明確化になってきましたが、収益の減少もありましたが、当面は料金改定もないということで、1億4,000万円ぐらいの純利益も出ているということで、附帯意見なしで認定いたしたいと思います。

また、もし、そういう人口減少の収益が減っているということだったのですが、繰越しの利益の剰余金や減債積立金を活用するなどして、当面の見通しもお聞きすることができましたので、附帯意見なしで認定したいと思います。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の会派としての意見です。

認定第2号、第3号、第4号については、認定第2号でいえば補助金を利用した計画的な導水管の布設替えなど、また4号においては送水管の二条化など、計画的に行っているということもありまして、附帯意見をつけずに認定します。

○山田庫司郎委員長 永本委員。

○永本浩子委員 先ほど澤谷委員のほうからもお話がありましたが、私も認定第2号から4号については、18年連続の黒字ということで、また、消化ガスも安定して収益を確保しているという努力も見られますので、附帯意見をつけずに認定したいと思います。

○山田庫司郎委員長 ここで確認をさせていただきますが、井戸委員、金兵委員、里見委員、村椿委員の発言はそれぞれ会派の発言ということで確認をさせていただいて、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で各委員の賛否についての発言を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午後2時10分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほど各委員から、認定第1号から認定第4号までについて賛否と総括的な御意見を頂きました。

ここで、お諮りいたします。

まず、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として原案認定すべきものということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第1号は大方の委員の意見として原案認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第1号については、委員の意見の中に1項目の附帯意見を付して認定すべきとの発言がありました。附帯意見の内容であります、「事業検証が十分に機能されていない状況が一部認められた。全ての事業検証の精度を高め、次年度以降の事業の実施に生かすこと」、この1項目であります。

ここでお諮りいたします。

認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算については、1項目の附帯意見を付すということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第1号については1項目の附帯意見を付すことに決定いたしました。

次に、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として原案可決及び認定すべきものということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号から認定第4号までは、全委員の意見として原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

また、各委員より認定第2号から認定第4号までについては、全委員の意見として附帯意見を付さないという発言がありました。

ここでお諮りいたします。

認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として附帯意見を付さないということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号から認定第4号までは、全委員の意見として附帯意見を付さないことに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了しましたが、これをもって本特別委員会を閉会することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ここで、私から一言御挨拶を申し上げます。

去る9月5日、令和4年度各会計決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に、古田純也委員が副委員長に選任されまして、延べ4日間にわたり審査をいただいたわけではありますが、その間、各委員におかれましては大変熱心に審査をいただきましたことに心から委員長としてお礼を申し上げます。

それでは、以上で令和4年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後2時14分閉会
